

年金を受けようとする方へ

これから年金を受け取るには請求が必要です。請求先は表のとおりです。

加入歴		請求先
厚生年金のみ		最終の会社を管轄する年金事務所
複数の 公的年金	最終加入制度が厚生年金	
	最終加入制度が国民年金	秩父年金事務所
国民年金のみ（第1号被保険者）		皆野町（秩父年金事務所へ回送）
共済年金（公務員だった方）		共済組合・秩父年金事務所

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6559・町民生活課保険年金担当 ☎62-1232



太陽光発電設備 補助金申請締切

自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るための支援策である「住宅用太陽光発電設備補助金（10万円/件）」は、予算枠を超過したため申請を締め切りました。

問合せ 町民生活課環境衛生担当
☎62-1232

お忘れなく！ 児童手当の現況届

児童手当を受けている方は、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○手続き方法

6月中旬までに用紙を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。用紙が届かない場合はお申し出ください。

○現況届に必要な書類

受給者（保護者）の健康保険証の写し

※この他、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期限

6月29日(金)まで

※期限にかかわらず、早めの提出をお願いします。

公務員の方は、勤務先へ提出となります。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

受付開始 農振農用地区域除外

農業振興地域内の農用地区域除外申し出を受け付けます。

除外要件

1. 農振農用地以外の土地をもって代えることが困難であること。
2. 農用地の集団化、作業の効率化など、土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
3. 農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
4. 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
5. 土地改良事業などを行った区域内の土地に該当する場合は、事業実施後8年を経過している土地であること。

受付 7月2日(月)～17日(火)

問合せ 農業委員会(産業観光課内) ☎62-1462

緊急雇用 臨時職員募集

雇用期間

平成24年7月から12月までの6か月間

対象

被災失業者および平成23年3月11日以降に離職した失業者（採用にあたっては被災失業者を優先）

※要普通自動車免許

作業内容・募集人数

①小学校学級補助員配置事業・1人

主に小学校1・2年生の学習や学校生活に対する指導補助

②教育施設図書管理充実事業・2人

小・中学校、公民館での図書整理・データ入力

勤務時間・賃金 週5日7時間勤務・時給850円

募集期間 6月1日(金)～14日(木)

選考方法 書類審査および面接（6月15日(金)予定）

応募要領の配付・問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

金剛石婚・金婚の ご夫婦をお祝いします！

平成24年中に金剛石婚、金婚を迎えられるご夫婦はお申し出ください。

金剛石婚（結婚60年）

昭和27年1月1日から12月31日までに婚姻届を出されたご夫婦

金婚（結婚50年）

昭和37年1月1日から12月31日までに婚姻届を出されたご夫婦

申し出

7月27日(金)までに下記へお申し出ください。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233
または、社会福祉協議会 ☎62-4615